

UBS 次世代テクノロジー・ファンド

追加型投信／内外／株式



ファンドの特色

- 世界の次世代テクノロジーに関連する企業の株式を主要投資対象として信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 次世代テクノロジー関連銘柄の中から、技術力や商品開発力を背景に高い成長が見込まれる銘柄を選定します。
 - UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

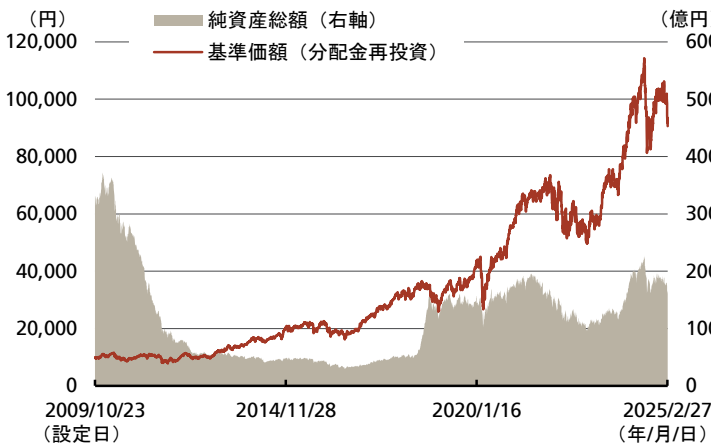
ファンドデータ

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 基準価額 | 16,179円 |
| 純資産総額 | 160.4億円 |
| 設定日 | 2009年10月23日 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 決算日 | 原則として毎年4月および10月の各23日 (休業日の場合は翌営業日) |

分配金実績（1万口当たり、税引前）

| 決算日 | 分配金額 |
|-------------|---------|
| 2022年10月24日 | 1,000円 |
| 2023年4月24日 | 1,000円 |
| 2023年10月23日 | 1,000円 |
| 2024年4月23日 | 1,000円 |
| 2024年10月23日 | 1,000円 |
| 設定来累計 | 23,500円 |

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| ファンド | -9.07% | -8.98% | 0.71% | -3.11% | 38.79% | 806.02% |

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

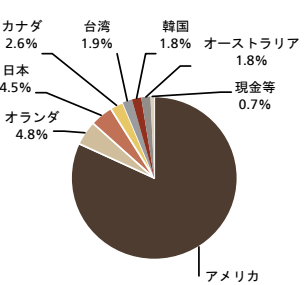
※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
※騰落率は各応答日で計算しています。
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

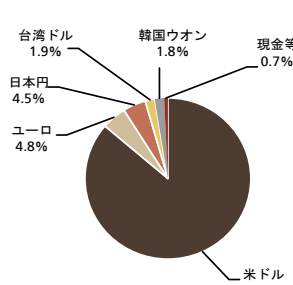
資産構成比

| | |
|---------|--------|
| 株式 | 99.3% |
| その他 現金等 | 0.7% |
| | 100.0% |

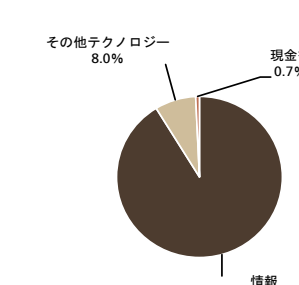
国・地域別構成比率



通貨別構成比率



テーマ別構成比率



※資産/国・地域別/通貨別/テーマ別構成比は、純資産総額に占める割合です。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。
※テーマ別構成比は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

| 銘柄名 | 国・地域名 | テーマ | 銘柄概要 | 構成比率 |
|----------------------|-------|----------|---|-------|
| 1 マイクロソフト | アメリカ | 情報テクノロジー | ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売およびサポートを手掛ける。基本ソフトウェアをはじめ、サーバー用アプリケーション、業務用・個人用アプリケーション、ソフト開発ツール、インターネットやイントラネット用ソフトウェアなどを提供する。ビデオゲームコンソールと音楽用デジタル娯楽機器の開発も手掛ける。 | 8.89% |
| 2 エヌビディア | アメリカ | 情報テクノロジー | 半導体メーカー。パソコンやゲーム機などに搭載される画像処理半導体（GPU）の設計・開発を行う。事業領域を主力のゲーム分野から高性能コンピューティング（HPC）、人工知能（AI）のディープラーニングを使った自動運転などの分野に拡大している。 | 8.72% |
| 3 ASMLホールディング | オランダ | 情報テクノロジー | チップ製造装置メーカー。リソグラフィ・システムにより構成された半導体装置システムの開発・生産・マーケティング・販売とサービスの提供に従事する。システムおよびインストール・ベースの製品とサービスを含む。 | 4.84% |
| 4 オラクル | アメリカ | 情報テクノロジー | ソフトウェア・メーカー。企業の情報管理用ソフトを手掛ける。製品は、データベースやリレーショナル・サーバー、アプリケーション開発および意思決定支援ツール、業務用アプリケーションなど。対象となるハードウェアは、ネットワーク・コンピューター、PDA、セットトップボックス、パソコン、ワークステーション、ミニコンピューター、メインフレーム、大規模並列処理コンピューター。 | 3.86% |
| 5 セールスフォース | アメリカ | 情報テクノロジー | オンデマンド・ソフトウェア・メーカー。世界で顧客関係管理サービスを手掛け、顧客および開発業者が業務用アプリケーションの構築・作動に使用するテクノロジー・プラットフォームを提供する。 | 3.69% |
| 6 アドビ | アメリカ | 情報テクノロジー | コンピューターソフトウェアならびに技術の開発、販売、サポートに従事。ユーザーがあらゆる印刷・電子媒体で情報を発信、使用するための各種製品を開発。情報の作成、配信、管理のためのアプリケーションソフトウェア、印字用品、コンテンツを提供。 | 3.11% |
| 7 サービスナウ | アメリカ | 情報テクノロジー | 企業向け情報技術（IT）管理ソフトウェアメーカー。パッケージ化されたコンピューターソフトウェア、クラウドサービス、ITサービス管理プラットフォームの設計、開発、製造を手掛ける。 | 2.86% |
| 8 クラウドストライク・ホールディングス | アメリカ | 情報テクノロジー | クラウドベースでエンドポイント（ノートPC、デスクトップPC、サーバー、IoTデバイスなどネットワークに接続された端末）保護ソリューションを提供する。 | 2.64% |
| 9 アドバンスド・マイクロ・デバイシズ | アメリカ | 情報テクノロジー | 半導体メーカー。コンピューター、ゲーム機、家電などに搭載されるCPU、APU、GPU、チップセットなどを製造・販売する。 | 2.61% |
| 10 キーエンス | 日本 | 情報テクノロジー | 電子応用機器の製造および販売事業を営む。自動車、半導体、電子・電気機器、通信、機械、化学、薬品、食品など、製造業分野において製品を提供する。 | 2.59% |

※構成比は、純資産総額に占める割合。※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

※テーマは、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

市場概況と今後の運用方針

米国株概況: 米国株式市場は下落しました。月の上旬から中旬にかけては、トランプ大統領の関税政策が市場の波乱要因となったほか、インフレ率の上振れや小売売上高の落ち込みなどのマイナス材料もありましたが、底流にある関税政策への楽観的な見方や一部企業の好決算発表に下支えされ、株価は緩やかな上昇基調をたどりました。しかし月の下旬に入ると、小売大手の冴えない決算を受けて個人消費の鈍化懸念が広がったうえ、消費者信頼感指数やインフレ見通しの悪化をきっかけに米国経済の先行きへの警戒感が強まり、株価は大きく下落しました。月末にかけて、一部主力銘柄への買い戻しの動きが入り、株価は幾分反発したものの、それまでの下落分を埋めるには至りませんでした。

欧州株概況: 欧州株式市場は上昇しました。月の序盤、トランプ米大統領の関税政策をめぐる発言に左右されて、株価は不安定な値動きとなりました。しかしその後は、欧州企業の好決算発表や、主要貿易相手国である中国の景気および株価対策への期待に加え、ロシアとウクライナの停戦に向けた動きが進展すると期待にも下支えされて、株価は上昇基調をたどりました。月の後半、米国の関税政策に対する警戒感が株価の重石となる局面もありましたが、ウクライナの停戦期待が引き続き下支えとなったほか、欧州の一部経済指標の冴えない結果を受けて、欧州中央銀行（ECB）による追加利下げ観測から長期金利が低下したことも支援材料となり、株価は緩やかな上昇基調を維持しました。

運用経過: 2月、当ファンドの基準価額は下落しました。ファンドのパフォーマンスへプラスに寄与した主な銘柄は、中南米市場向けにEコマース（電子商取引）事業を展開しているアルゼンチンのメルカドリブレなどでした。当月発表された四半期決算の内容および業績見通しが市場予想を上回ったことなどを受けて、同社の株価は上昇しました。一方、クラウド型のビジネス支援ソフトウェア大手の米国のセールスフォースなどが主たるマイナス要因となりました。同社は、当月発表された四半期決算において、売上高見通しが市場予想を下回ったことなどが嫌気され、同社の株価は下落しました。

今後の運用方針:

当ファンドでは、テクノロジー関連株は変動率の高い環境が当面続くとの見通しのもと、株価の相対的な割安度に着目し投資を行う方針です。テクノロジー関連の中では、システム・ソフトウェア、インタラクティブ・メディアおよびサービス、インターネットサービスおよびインフラストラクチャーといった分野に引き続き注目しています。

※上記の市場概況と今後の運用方針は、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

・株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

・為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

・カントリー・リスク

外国証券に投資を行い当該国・地域の政治・経済および社会情勢に変化や混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、新興諸国・地域においては、政治・経済および社会情勢等が先進国に比べて大きく変化したり、資産移転に関する規制が導入されたりする可能性があります。こうした場合には基準価額が大きく変動する可能性があります。

・流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

・短期金融商品における信用リスク

ファンド資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方の債務不履行により損失が発生する可能性があります。

その他の留意点

[クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

[流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

| 時期 | 項目 | 費用 | | | | | | | | |
|----------------|-----------------|---|------|------|-----------|-----------------|----------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 購入時 | 購入時手数料 | 申込金額*に応じて下記の手数料率を乗じて得た額とします。 | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>申込金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円未満</td> <td>3.30% (税抜3.00%)</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上5億円未満</td> <td>1.65% (税抜1.50%)</td> </tr> <tr> <td>5億円以上10億円未満</td> <td>1.10% (税抜1.00%)</td> </tr> <tr> <td>10億円以上</td> <td>0.55% (税抜0.50%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 申込金額: 買付申込受付日の翌営業日の基準価額 ÷ 10,000 × 申込口数 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。</p> | 申込金額 | 手数料率 | 5,000万円未満 | 3.30% (税抜3.00%) | 5,000万円以上5億円未満 | 1.65% (税抜1.50%) | 5億円以上10億円未満 | 1.10% (税抜1.00%) |
| 申込金額 | 手数料率 | | | | | | | | | |
| 5,000万円未満 | 3.30% (税抜3.00%) | | | | | | | | | |
| 5,000万円以上5億円未満 | 1.65% (税抜1.50%) | | | | | | | | | |
| 5億円以上10億円未満 | 1.10% (税抜1.00%) | | | | | | | | | |
| 10億円以上 | 0.55% (税抜0.50%) | | | | | | | | | |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 | | | | | | | | |

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 時期 | 項目 | 費用 | | | | | | | | | | |
|---------|--|--|------|----------------------|--------------|-------|--|---|---------|------------------------------|--------------------|---------------------------------|
| 保有時 | 運用管理費用 (信託報酬) | 日々の純資産総額に年率1.837% (税抜年率1.67%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.80%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.80%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.07%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※ 投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。</p> | 委託会社 | 0.80% | 委託した資金の運用の対価 | 販売会社 | 0.80% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 | 受託会社 | 0.07% | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 | |
| 委託会社 | 0.80% | 委託した資金の運用の対価 | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 0.80% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 0.07% | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 | | | | | | | | | | |
| | その他の費用・手数料 | 諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>監査費用</td> <td colspan="2">監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td colspan="2">法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p> | 監査費用 | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 | | 印刷費用等 | 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等 | | 売買委託手数料 | 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 | 保管費用 | 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 |
| 監査費用 | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 | | | | | | | | | | | |
| 印刷費用等 | 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等 | | | | | | | | | | | |
| 売買委託手数料 | 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 | | | | | | | | | | | |
| 保管費用 | 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 | | | | | | | | | | | |

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

| | |
|----------|---|
| 購入単位 | 1円単位または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初1口＝1円) |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 |
| 購入・換金不可日 | ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金申込みの受け付けは行いません。 |
| 信託期間 | 無期限(2009年10月23日設定) |
| 繰上償還 | 純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。 |
| 決算日 | 原則として毎年4月23日および10月23日(休業日の場合は翌営業日)です。 |
| 収益分配 | 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能) |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

ファンドの関係法人

| | |
|--------|--|
| 委託会社 | UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 投資顧問会社 | UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー |
| 販売会社 | 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |

※投資信託説明書(交付目論見書)は、上記販売会社(大和証券株式会社)にご請求ください。

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2025. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。